

第 3 回 通 常 総 会

平成27年5月26日

一般社団法人 愛媛県木材協会

総 会 次 第

平成27年5月26日(火)

15:30~16:30

松山市一番町1丁目13
国際ホテル松山 南館聚楽

1 開会のことば

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 議長選出

5 議案審議

第1号議案 平成26年度事業報告及び収支決算承認について

第2号議案 平成27年度事業計画案及び収支予算案承認について

第3号議案 平成27年度会費の徴収について

第4号議案 平成27年度役員の報酬について

第5号議案 役員の改選について

その他

6 閉会のことば

第1号議案 平成26年度事業報告・収支決算について

事業報告

1 概況

(1) 経済社会の動向

平成26年度の我が国経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなった。こうした経済動向の背景には、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や昨夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには、消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないことなどがあると考えられる。

こうした状況の下、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、政府は平成26年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を取りまとめた。雇用・所得環境が改善するなか、経済対策や政労使会議を含む各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。物価の動向をみると、消費税率の引上げの影響もあって前年度よりも高い伸びとなっているが、原油価格の低下等により物価上昇のテンポは若干緩やかとなり、消費者物価（総合）の上昇は、3.2%程度と見込まれる。

この結果、平成26年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率はマイナス0.5%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.7%程度と見込まれる。

(2) 木材需要の動向

木材産業については、平成26年の新設住宅着工は、消費税の引き上げや木材利用ポイント事業の期間の終了などもあり、全体で892千戸うち木造住宅は489千戸と前年を大きく下回り、前前年と同水準の実績となった。今後、住宅着工の大きな伸びが期待できない中、住宅以外の建築物等への木材の利用拡大や新しい製品の開発などとともに需要構造の変化に柔軟に対応できる産業構造の確立が緊急課題となっている。

木材利用が環境保全に貢献することや山村地域の経済活性化の重要なファクターであることへの理解を広めるほか、木造建築の耐火性能の向上等技術的課題を克服し、戦後永く続いてきた街づくりにおける非木材化の流れを「木材を優先する（ウッドファースト）街づくり」へと変えていくことが必要である。

さらに、平成26年6月10日に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」の効果的展開により、国産材の増産やCLT等の新たな製品・技術の開発・普及などが進み、林業が成長産業に転換することで、木材産業の再興が早期に実現できることを強く期待する。

2 事業

自主事業

(1) JAS同等材格付検査事業

- ・愛媛県林材業振興会議が実施する「平成 26 年度えひめ材の家づくり促進支援事業（柱材プレゼント）」の認定用件である日本農林規格(JAS)と同等以上の性能を有するものとして行う旧 JAS 法に準じた格付け検査 : 今年度募集件数 300 件に対し、検査実績 210 件
- ・公共事業に対する JAS 同等材格付け検査 : 検査実績 17 件

(2) 合法木材取扱業者認定事業

全国木材組合連合会の指導のもと、「違法伐採対策に関する（一社）愛媛県木材協会行動規範」及び「合法性、持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」を決定し、現在会員 114 社が認定を受け合法木材の需要の拡大を推進している。

また、全木連の支援を受けて、県下市町の建築士会、建設業協会等 82 団体へポスター及びパンフレットを配布し普及啓発を図るとともに、10 月 25・26 日開催の「えひめ暮らしと住まいフェア」及び 11 月 22・23 日開催の「えひめ・まつやま産業まつり」において、合法木材の普及啓発展示を実施した。

合法木材取扱業者認定事業 新規認定 3 件・更新 11 件（平成 21 年・平成 24 年度認定分）

(3) 木造住宅 P R 事業

木材利用や木造住宅の良さについて、広く県民に対する P R を行うため、ポスターの作成配布や新聞広告による宣伝等を実施した。

愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会に参画し、木材供給者と住宅等の設計・施工者との連携を図るとともに、「えひめ暮らしと住まいフェア 2014」（10 月 25 日（土）～26 日（日）アイテムえひめ 来場者 8,605 人）の開催に協力支援した。

また、えひめ・まつやま産業まつり（11 月 22 日（土）～23 日（日）堀之内公園）に参加し、県産材利用や木造住宅の普及啓発を図った。木工製品（河野興産株の協力）の展示即売と木造建築・合法木材普及啓発パネル等を展示し、県民の木への親しみを深めるとともに人と環境に優しい木造住宅の良さを普及宣伝した。来場者は約 120,000 人であった。

(4) 愛媛県林材業振興会議事業

愛媛県林材業振興会議に参画し、県民に対する木と暮らしの相談窓口の運営や木造住宅の現地見学会等の開催を行うとともに、木造建築関係者に対する研修会や普及活動等を実施した。

(5) 愛媛県産材製品市場開拓協議会事業

品質・性能の確かな県産材製品（ブランド名「媛ひのき」「媛すぎ」）の首都圏等への販路を拡大するため、県産材製品市場開拓協議会を中心として積極的な活動を実施した。

平成 26 年度は、6 月 26 日に首都圏の 10 企業を招聘し、第 5 回マッチング商談会を開催し、さらに新規販売先を掘り起こすため、10 月 23 日には宮城県仙台市で東北の木材需要者を対象に愛媛県産材需要拡大のため「愛媛県産材マッチング商談会 in 仙台」を開催した。11 月 12 日～14 日には東京ビッグサイトのジャパンホームショーのブースに出展し、住宅・建築業界関係者に対して県産材製品（媛ひのき・媛すぎ）の P R ・マーケティングを行った。

また、11 月 27 日・28 日佐賀県伊万里木材市場で開催の「第 42 回 JAS 製材品普及推進展示会」に出展し、九州地域の需要者に対して県産材製品（媛ひのき・媛すぎ）の P R ・販売促進を行っ

た。

さらに、平成 27 年 3 月 27 日～29 日に東京ビッグサイトの「ナイス住まいの耐震博覧会」に出展し、来場する住宅・建築業界関係者・一般消費者に対し、PR・マーケティングを行うことにより県産材の販路拡大を図った。

中村知事は、8 月 28 日に東京の企業に対し、県産材製品のトップセールスを実施し、木材需要の拡大に努めた。

(6) 県産材の海外輸出

国内の住宅着工は、少子化等により、今後、需要は縮小していくと見込まれており、木材の利用拡大を図っていくためには、住宅部門における一層の木材利用率の向上のほか、県産材の販路の一つとして、海外輸出を指向して行く必要がある。

そのため、人脈や現地調査員を活用した営業活動とともに、平成 26 年度は 8 月 20 日～22 日開催の「第 6 回上海木造エコ住宅博覧会」及び 9 月 4 日～7 日開催の「大連中日介護福祉産業博覧会」さらに、平成 27 年 2 月 26 日～3 月 2 日開催の「キョンヒャンハウジングフェア 2015」に出展するなど、愛媛県産材（媛ひのき・媛すぎ）のアピールと市場調査、県内外商社と連携した輸出等の取組みを進めた。

(7) 新規製品開発事業等への対応

CLT は建築材として優れた断熱性や強度を持つため欧州で活用が進み、日本政府の成長戦略でも普及の加速化や生産体制構築の方針が示されたところである。CLT は新たな構造用建築材料として、木材需要の拡大に大きく寄与すると期待されており、県産材の需要拡大を通じ、林業・木材産業の経営安定を図るため、関係機関の連携協力体制を構築し、CLT の普及と一般化を促進することを目的として、団体及び企業 58 会員で「愛媛県 CLT 普及協議会（会長 井関和彦 県木協会長）」を 8 月 1 日設立した。

設立後、CLT の普及と一般化を促進するため、同協議会は安藤直人先生、川原重明先生、鍋野友哉先生を講師に研修会を実施するほか、ヨーロッパ先進地調査、真庭市で建築されている CLT 住宅の現場視察など 3 回の現地研修会を実施しており、参加、協力した。（平成 27 年 3 月 31 日時点で、62 会員）

(8) 免税軽油制度の活用について

免税軽油制度の活用を通じて、生産コストの低減に資した。
（松山支部）活用台数 206 台（前年度 245 台）

愛媛县委託事業

(1) 地域材利用木造住宅利子補給制度の現地確認検査業務

当制度は県産材の需要促進に大きな効果が見られ、検査件数 346 件、うち地域材 70%以上の実績は 217 戸（内 100%78 戸）であった。平成 26 年度の県の利子補給住宅 346 戸は、需要が多く募集枠がすぐに消化されるため、枠の拡大について（500 戸）県議会自由民主党に陳情している。

なお、平成 26 年の本県の新設住宅着工戸数は前年比 19%減の 6,937 戸（前年 8,613 戸）で、うち木造住宅は 17%減で 4,989 戸（前年 6,037 戸）、木造率 72%（前年 70%）であった。

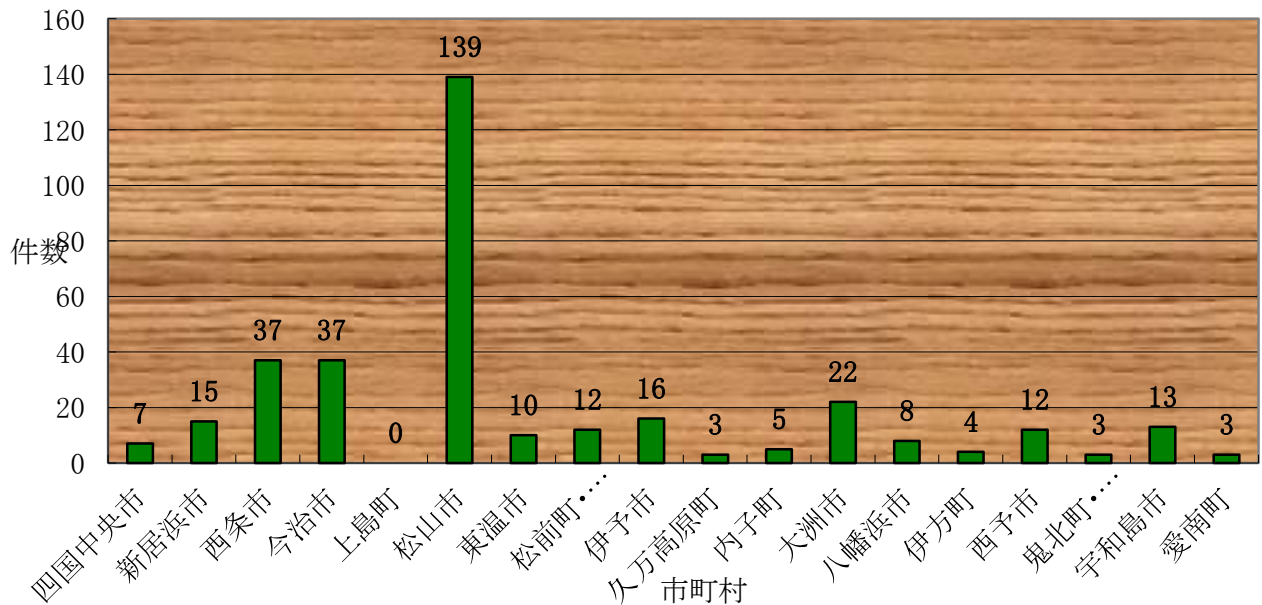
地域材利用木造住宅確認検査
市町村別集計表

地域材使用住宅確認検査
市町別集計表

市町	件数	比率	人口(平成 27年3月 末現在)	人口比率
四国中央市	7	2.0	87,487	6.3
新居浜市	15	4.3	118,352	8.5
西条市	37	10.7	109,012	7.9
今治市	37	10.7	158,735	11.4
上島町	0	0.0	7,066	0.5
松山市	139	40.2	515,342	37.1
東温市	10	2.9	34,517	2.5
松前町・砥部町	12	3.5	51,159	3.7
伊予市	16	4.6	36,881	2.7
久万高原町	3	0.9	8,563	0.6
内子町	5	1.4	16,786	1.2
大洲市	22	6.4	44,478	3.2
八幡浜市	8	2.3	35,314	2.5
伊方町	4	1.2	9,612	0.7
西予市	12	3.5	39,341	2.8
鬼北町・松野町	3	0.9	14,823	1.1
宇和島市	13	3.8	78,281	5.6
愛南町	3	0.9	22,008	1.6
合計	346	100.0	1,387,757	100.0

金融機関別	
伊予銀行	170
愛媛銀行	40
愛媛県信用農業 (協)	79
愛媛県信用魚業 (協)	0
四国労働金庫愛媛 支店	12
愛媛信用金庫	17
宇和島信用金庫	2
川之江信用金庫	1
東予信用金庫	1
金融機関合計	322
建売	24
検査件数合計	346

平成26年度市町別地域材利用住宅確認調査表



その他受託事業

(1) 全国木材検査・研究協会受託事業

JAS法の改正により21年3月1日より、新しいJAS法が施行され、これまでの1種検査は廃止され、認定工場においてJASの格付がされることとなった。27年度3月31日現在の県下JAS認定工場はAタイプ1工場、Bタイプ13工場の14工場となった。

ア 製材品を工業製品と肩を並べて建築に使用してもらうべく愛媛県林材業振興会議で実施した「えひめ材の家づくり促進支援事業」に係るJAS同等材の検査を通し、JAS材の普及推進を図った。

イ 製材工場のみならず、県建築住宅課、市町の営繕担当者や建築業者、設計者にJAS制度の理解と普及のため資料等配布した。

- ・ JAS認定申請書記載事項変更届

人工乾燥処理・機械等級区分 2工場

認定工場数（重複有り）	
構造用製材	8工場
人工乾燥処理構造用製材	8工場
機械等級区分構造用製材	5工場
保存処理構造用製材	1工場

(2) 木材利用ポイント事業受託事業

平成 24 年度の緊急経済対策及び 25 年度補正予算で追加措置された「木材利用ポイント事業」の木材利用ポイントの受付窓口として事業の円滑な実施を図り、愛媛県での申請受付は平成 27 年 3 月 31 日で終了した。平成 27 年 4 月 1 日より郵送のみの受付となり、申請書送付先は木材利用ポイント事務局「木造住宅、内装・外装木質化」係となった。

木材利用ポイント愛媛県申請窓口申請状況

平成 27 年 3 月 31 日

A: 木造住宅の新築・増築・購入 B: 床・壁の木質化工事

C: 木造住宅の新築・増築・購入及び床・壁の木質化工事

区分	申請窓口		A	B	C	計
木材	一社)愛媛県木材協会	件数	203	50	33	286
		ポイント数	60,900,000	8,768,000	15,535,000	85,203,000
木材	伊予木材株式会社 (愛媛県木材協会 大洲支部事務局)	件数	67	3	19	89
		ポイント数	20,100,000	530,000	10,638,000	31,268,000
木材	愛媛県林材業振興会議	件数	132	18	39	189
		ポイント数	39,600,000	2,754,000	19,947,000	62,301,000
木材	愛媛県森林組合連合会 木材流通センター	件数	3	1	0	4
		ポイント数	900,000	300,000	0	1,200,000
木材	愛媛県森林組合連合会 大洲木材市売場	件数	3	0	1	4
		ポイント数	900,000	0	391,000	1,291,000
木材	愛媛県森林組合連合会 北宇和木材市売場	件数	23	1	12	36
		ポイント数	6,900,000	300,000	6,498,000	13,698,000
建築	一社)愛媛県中小建築業協会	件数	46	9	10	65
		ポイント数	13,800,000	2,306,000	5,141,000	21,247,000
建築	愛媛県建設労働組合	件数	3	3	0	6
		ポイント数	900,000	672,000	0	1,572,000
建築	愛媛県建設労働組合 松山支部	件数	10	3	4	17
		ポイント数	3,000,000	550,000	1,691,000	5,241,000
建築	愛媛県建設労働組合 新居浜支部	件数	151	29	31	211
		ポイント数	45,300,000	4,381,000	14,409,000	64,090,000
	計	件数	641	117	149	907
		ポイント数	192,300,000	20,561,000	74,250,000	287,111,000

(3) 全国森林組合連合会受託事業・「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

平成 23 年度より、従来、林災防愛媛県支部で実施していた「緑の雇用」事業の安全指導業務を、愛媛県木材協会が全国森林組合連合会より受託することとなり、26 年度は、30 の受け入れ事業体で 81 人の緑の雇用研修生が受講した。

支部では、委嘱した安全指導員（8 名）による連絡調整会議を開催し、事業の円滑な実施に努めるとともに、延べ 166 回の安全指導業務を行う等、林業の新規就労者として巣立ち行く研修生の安全衛生意識の確保向上に努めた。

(4) 林業改善資金等の融資・助成制度

愛媛県木材製材協同組合と提携して、経営上有利な融資制度の活用を普及した。厳しい経営状況の中で、特に無利子融資である林業改善資金の活用による経営改善を指導してきたが、県の「森林そ生緊急対策事業」の補助事業を優先的に導入していることなどもあり、資金利用は 2 件であった。

- ・ 林業改善資金 2 件（前年度 2 件）貸付額 29,000 千円
- ・ 木材産業体質強化対策事業（高次加工施設資金の利子助成） 0 件
- ・ リース助成事業（リース料に助成） 0 件
- ・ 木材産業高度化推進事業（素材引取短期資金貸付枠） 0 件

(5) 事務受託事業

愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部及び愛媛県林業振興会議から事務を受託し、木材利用の推進と林業・木材産業等の振興に寄与した。

その他特記事項

(1) 中国・韓国への県産材の輸出促進について

県産材の輸出の可能性を探るため、愛媛県・愛媛県産材製品市場開拓協議会を通じ、8 月 20 日～22 日中国上海新国産博覧センターにおいて開催の「第 6 回上海国際木造エコ住宅博覧会」及び 9 月 4 日～7 日開催の「大連中日介護福祉産業博覧会」に県産材サンプルを出展し、

○中国の木材需要動向を現地で確認

○現地バイヤーと交流を持ち、将来的な輸出のパートナーを見つける

○展示物の反応を確認し、中国市場での商品化の条件を探る 等の活動をした。

また、ジェットロと愛媛県産材製品市場開拓協議会とで平成 27 年 2 月 26 日～3 月 2 日開催の「キョンハンハウジングフェア 2015」に出展するなど、愛媛県産材（媛ひのき・媛すぎ）のアピールと市場調査をし、海外販路開拓及び販路拡大に努めた。

(2) 製材用原木の生産供給体制整備について

愛媛県木材市場連盟の活動に参画し、組織の拡充、高性能林業機械の導入による生産の合理化、コスト低下の推進とともに「愛媛県木材流通システム整備事業」を実施し、原木の流通改善や安定供給体制の構築を推進した。

(3) 木材廃棄物焼却の環境保全について

ア 平成 16 年 10 月 27 日環境省令第 24 号（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則）が改正公布され、小型焼却炉の規制の緩和については全木連を通じ要望してきたところであるが、平成 17 年 9 月 14 日付けで「ダイオキシン類の簡易測定法」が告示施行された。（火床面積 2 m²以下、焼却能力 200K. 時以下）対象。

- ・製材木くずのような概ね 800℃以上で焼却する廃棄物が対象
- ・温度計の組合等による使い回しが可能となった。
- ・バッチ型の焼却炉の使用が可能であることの明確化
- ・必ずしも装置がなくても使用可能となった

イ 今回、製材工程における木屑バーク等は従来産業廃棄物とされていたが、このたび（平成 19 年 7 月 5 日）廃棄物ではなくなり、燃料として利用する木質焚ボイラーは産業廃棄物の焼却施設ではなくなったので、廃止届出等により、法の適用関係を明確にすること。

ウ 廃棄物焼却炉はダイオキシン類自主測定結果を知事に報告（ダイオキシン類対策特別措置法第 28 条）することとなっている。

(4) 全国大会に参加

第 49 回全国木材産業振興大会

『新たな木材利用への挑戦で木材産業の創造的再興～木材利用で街に第 2 の森林を～』のスローガンの下、平成 26 年 10 月 15 日、東京都千代田区東京国際フォーラムで開催される第 49 回全国木材産業振興大会に参加した。

大会表彰では、林野庁長官表彰には森 敬介氏・河野隆幸氏の 2 氏が、全木連会長表彰に菊池 正氏・實田貴史氏の 2 氏が、全木協連会長表彰には長田浩典氏・松末繁治氏の 2 氏が表彰された。また、大会では次のとおり宣言決議された。

1. 地域経済の維持振興に不可欠な新たな大型経済対策の早期実現、中小企業対策の充実を図ろう
1. 暮らし、商工業施設など街づくりに木材利用を創出する総合的な取り組みを進めよう。東京オリンピック・パラリンピック関連施設等への木材利用を推進しよう
1. 木材利用ポイント事業や木造の公共建築促進対策などの木材需要拡大対策の拡充強化の実現に取り組もう
1. 地域木材産業が持続できる、効率的な生産・加工・流通体制の構築、税制度の確立、木材貿易の適正推進に取り組もう
1. 間伐材・未利用材の木質バイオマス発電利用をはじめ、新規分野の開拓促進などに取り組もう
1. 安全・安心の J A S 製品、合法木材・木製品、乾燥材などの木材供給や担い手の育成確保に取り組もう

3 役職員及び会員数

区 分	役 員			会 員 数
	常勤理事	非常勤理事	監 事	
前年度末	1	43	3	145
就任又は入会		0	0	2
退職又は退会		0	0	0
本年度末	1	43	3	147

平成 27 年 3 月 31 日現在

4 行事一覧

番号	年 月 日	場 所	内 容	担 当
1	H26.4.5	松山市	愛媛木青連総会	井関会長・副会長他
2	H26.4.16	松山市	平成 25年度会計監査	林監事他
3	H26.4.23	松山市	第4回理事会	理事・監事他
4	H26.4.26	松山市	木材利用ポイントシンポジウム	井関会長他
5	H26.5.10	四国中央市	平成 26 年度愛媛県植樹祭	中常務
6	H26.5.15 ~16	東京都	全木連・全木協連正副会長会	井関会長
7	H26.5.21	松山市	第 53 回愛媛県しいたけ祭り	成瀬副会長
8	H26.5.23	松山市	愛媛県木材市場連盟総会	井関会長他
9	H26.5.23	松山市	知事への愛媛県 CLT 普及協議会経過報告他	井関会長・副会長他
10	H26.5.27	松山市	平成 26 年度愛媛県産材製品市場開拓協議会通常総会	井関会長他
11	H26.5.28	松山市	第 2 回通常総会	全員
12	H26.5.29	松山市	平成 26 年度労働局安全衛生労使専門家会議	菊池部長
13	H26.6.2	東京都	緑の雇用及び安全指導機関担当者全国会議	菊池部長
14	H26.6.3	東温市	平成 26 年度流域林業活性化協議会	中常務

15	H26.6.4	東京都	H26年度林災防理事会・総代会	井関会長
16	H26.6.4	松山市	H26年度中小企業団体事務局長等協議会	中常務
17	H26.6.9	松山市	平成26年度チェーンソー取扱作業指指導員連絡会議	菊池部長
18	H26.6.13	岡山県	知事等の銘建工業社長との面談	井関会長他
19	H26.6.13	松山市	H26年度中小企業団体中央会通常総会	中常務
20	H26.6.17	松山市	平成26年度中央会中予支部通常総会	中常務
21	H26.6.18	高知県	第1回四国地区広域原木流通協議会	成瀬副会長他
22	H26.6.19	東京都	平成26年度林災防事務局長会議	菊池部長
23	H26.6.23	松山市	愛媛労働災害防止団体協議会	菊池部長
24	H26.6.24	松山市	平成26年度緑の雇用関係地方会議	中常務他
25	H26.6.26	松山市	第5回マッチング商談会	副会長他
26	H26.7.2	松山市	第35回愛媛県林材業振興会議通常委員会	井関会長他
27	H26.7.4	松山市	第1回愛媛県産材製品市場開拓協議会	中常務
28	H26.7.7	宇和島市	平成26年度南予流域活性化協議会	中常務
29	H26.7.10	松山市	第1回全国木造建設事業協会運営委員会	原田部長
30	H26.8.1	松山市	愛媛県CLT普及協議会設立総会	井関会長他
31	H26.8.5	松山市	安全衛生推進者等集団指導会	中常務他
32	H26.8.7 ~8	東京都	平成26年度全木連表彰選考委員会・森林林業木材関係施策に関する説明会	井関会長
33	H26.7.8	松山市	平成26年度第2回愛媛県産材製品市場開拓協議会	井関会長他
34	H26.8.15	松山市	愛媛県戦没者追悼式	中常務他
35	H26.8.18	松山市	副知事との意見交換会	井関会長他
36	H26.8.20 ~22	上海市	第6回上海木造エコ住宅博覧会	副会長他
37	H26.8.26	徳島市	四国4県木材協会等団体長会議	井関会長他
38	H26.8.27	久万高原町	安全衛生推進者等集団指導会	菊池部長
39	H26.8.28	東京都	知事トップセールス	井関会長他
40	H26.9.1	松山市	平成26年度林業普及指導員全体研修会	小倉副会長他
41	H26.9.4 ~5	広島県	JAS審査員・検査員の認定等業務研修会	JAS検査員
42	H26.9.9	松山市	木質バイオマス発電燃料供給協議会	副会長他
43	H26.9.9	東京都	合法木材供給事業者団体研修会	草園
44	H26.9.14 ~21	北 欧	CLT生産・普及先進地視察	井関会長

45	H26.9.25	松山市	第1回愛媛県 CLT 普及協議会役員会	井関会長他
46	H26.9.25	松山市	第3回愛媛県産材製品市場開拓協議会	井関会長他
47	H26.9.30	松山市	愛媛県住宅建築振興協議会総会・運営委員会	原田部長
48	H26.10.1	松山市	第2回全国木造建設事業協会運営委員会	原田部長
49	H26.10.3	千葉県	第51回全国林材業労働災害防止大会	井関会長他
50	H26.10.3	松山市	愛媛産業衛生大会	草園
51	H26.10.8	松山市	第5回理事会	理事・監事他
52	H26.10.14	松山市	中国・四国ブロック林材業安全管理推進会議	井関会長他
53	H26.10.15	東京都	第49回木材産業振興大会	副会長他
54	H26.10.20	松山市	第2回労働安全衛生労使専門会議	菊池部長
55	H26.10.24	松山市	国有林の森林計画に係る地区座談会	原田部長
56	H26.10.25	松山市	西川農林水産大臣との懇談会	小倉副会長他
57	H26.10.25 ~26	松山市	えひめ暮らしと住まいのフェア2014	中常務他
58	H26.10.28	西条市	平成26年度林業躍進プロジェクト推進会議	中常務
59	H26.10.31	高知県	第2回四国地区広域原木流通協議会	井上西予支部長他
60	H26.11.5	松山市	愛媛県製品市場開拓協議会第3回営業会議	中常務
61	H26.11.7	松山市	愛媛県木材市場連盟臨時総会	中常務
62	H26.11.9	松山市	えひめ山の日の集い	中常務他
63	H26.11.19	高知県	平成26年度全木連四国支部事務局担当者会議	中常務他
64	H26.11.22 ~23	松山市	第26回えひめ・まつやま産業まつり	中常務他
65	H26.11.27	松山市	愛媛県 CLT 普及協議会第1回研修会	井関会長他
66	H26.11.28	松山市	愛媛県木材協会中予地区意見交換会	井関会長他
67	H26.12.5	松山市	愛媛ドライウッド株式会社竣工式	中常務
68	H26.12.5	広島県	輸出向け木材産地連携検討会議	原田部長
69	H26.12.19	松山市	第2回愛媛県 CLT 普及協議会役員会	井関会長他
70	H26.12.19	松山市	第4回愛媛県産材製品市場開拓協議会	井関会長他
71	H26.12.22	岡山県	愛媛県 CLT 普及協議会現地研修会	小倉副会長他

72	H26.12.22	松山市	第3回松山港活用方策検討関係者会議	河野理事
73	H27.1.5	松山市	2015 年年賀交歓会	井関会長他
74	H27.1.20	松山市	第2回愛媛県産材製品市場開拓協議会役員会他	中常務
75	H27.1.29 ~30	高知県	第3回四国地区広域原木流通協議会	井上西予支部長他
76	H27.2.3 ~4	島根県 広島県	平成 26 年度木材流通システム整備事業視察	中常務
77	H27.2.6	松山市	第3回愛媛県 CLT 普及協議会役員会	井関会長他
78	H27.2.12	東温市	住宅省エネルギー技術講習会	原田部長
79	H27.2.12	東京都	第 6 回新たな木材利用事例発表会	中常務
80	H27.2.13	東京都	全木連、全木協連合同常勤役員・事務局長等会議	中常務
81	H27.2.17	松山市	愛媛県市場連盟臨時総会	中常務
82	H27.2.19	東京都	第 42 回JAS製材品普及推進展示会表彰式他	原田部長
83	H27.2.20	東京都	第 38 回「木材の実用知識」これからのCLTを考える	原田部長
84	H27.3.10	松山市	標準単価表作成会議	中常務
85	H27.3.10	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会第 3 回役員会	中常務
86	H27.3.11	松山市	原木流通を考えるシンポジウム	中常務他
87	H27.3.13 ~14	徳島県	平成 26 年度林災防中国・四国ブロック支部長会議	中常務他
88	H27.3.16 ~17	東京都	木造住宅等地域材利用拡大事業説明会他	原田部長
89	H27.3.20	松山市	愛媛県 CLT 普及協議会第3回研修会	井関会長他
90	H27.3.23	松山市	H26 年度第5回愛媛県産材製品市場開拓協議会	中常務
91	H27.3.24	松山市	愛媛県林業労働力育成協議会	中常務
92	H27.3.24	松山市	平成 26 年度県産材利用拡大に関する報告会	原田部長
93	H27.3.24	東京都	第 56 回林災防常任理事会	井関会長
94	H27.3.25	東京都	平成 26 年度全木連・全木協連理事会・臨時総会他	井関会長
95	H27.3.27	松山市	CLT建築物の建設への支援について要望	井関会長他

財産目録

平成 27 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科目	事項	金額
1. 資産の部		
【流動資産】		26,463,867
現金		85,184
預金		19,949,095
	当座預金 伊予銀行本町支店 2004501	5,131,685
	普通預金 伊予銀行本町支店 3590482	8,303,507
	普通預金 愛媛銀行本店	1,113,903
	定期預金 伊予銀行本町支店	400,000
	定期預金 愛媛銀行本店	5,000,000
前払金	家賃他	163,858
未収会費		0
未収金	3月請求検査料・愛媛県委託料・林災防・木製協他	6,265,730
【固定資産】		100,601
電話加入料	089(948)8973・089(924)3654	100,600
什器・備品	空調設備・パソコン	1
資産合計		26,564,468
2. 負債の部		
【流動負債】		1,124,121
未払金	3月分管理費等	436,549
預り金	源泉所得税 H27年1月～3月分	119,572
未払消費税	H26年度事業分	568,000
負債合計		1,124,121
正味資産		25,440,347

貸借対照表

平成 27 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
【流動資産】		【流動負債】	
現金	85, 184	未払金	436, 549
当座預金	5, 131, 685	預り金	119, 572
普通預金	9, 417, 410	仮受金	0
定期預金	5, 400, 000	未払消費税等	568, 000
前払金	163, 858		
未収会費	0		
未収金	6, 265, 730		
立替金	0		
【流動資産計】	26, 463, 867	【流動負債計】	1, 124, 121
【固定資産】		III 正味財産の部	
(1) 基本資産		【指定正味財産】	
土地・有価証券など	0	寄付金など	0
(2) 特定資産		【一般正味財産】	
新規事業積立金など	0		
(3) その他固定資産		一般正味財産期首残高	24, 911, 095
電話加入権	100, 600	当期増減益	529, 252
什器・備品	1		
【固定資産計】	100, 601	【一般正味財産計】	25, 440, 347
資産合計	26, 564, 468	負債及び正味財産計	26, 564, 468

※一般社団法人の変更点

公益法人会計には、一般の会社で言う資本金の概念はなく、資産-負債の額を正味財産といます。

正味財産とは、1. 有価証券、寄付金などの指定正味財産（現時点で当会は保有していません。）

2. 平成 23 年度まで剰余金・資本金と表示されていた一般正味財産に分かれます。

したがって、「前期繰越金」、「当期の損益」、「剰余金処分」、「次期繰越金」は表示しないので、

業績の判断は、正味財産の増減をご覧ください。

正味財産増減計算書

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
会費収入	5,600,000	6,280,000	680,000	
受取会費	5,500,000	5,880,000	380,000	
受取入金	100,000	400,000	300,000	
事業収益	9,300,000	6,818,760	△ 2,481,240	
検査事業収益	9,000,000	6,417,760	△ 2,582,240	柱材プレゼント 210 件・ 公共事業 17 件 合法木材認定事業 新規 3 件更新 11 件 免税軽油証明書発行 206 台
認定事業収益	100,000	195,000	95,000	
証明事業収益	200,000	206,000	6,000	
受取補助金等	1,200,000	1,339,500	139,500	
県受託事業収益	1,200,000	1,339,500	139,500	地域材利用木造住宅 確認検査 345 件
受託事業	13,100,000	16,175,553	3,075,553	
全木検受託事業収益	4,500,000	3,459,195	△ 1,040,805	JAS 認定工場 2 種検査・ 監査・認定申請各手数料
全森連受託事業収益	4,000,000	5,811,608	1,811,608	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	3,000,000	1,804,750	△ 1,195,250	柱材プレゼント事業 ・相談室手数料
木製協受託事業収益	600,000	2,100,000	1,500,000	事務委託費
林災防受託事業収益	1,000,000	3,000,000	2,000,000	事務委託費
雑収益	1,000	1,146,173	1,145,173	
受取利息	1,000	2,458	1,458	
雑収入	0	1,143,715	1,143,715	愛媛県中小建築業協会 業務委託料収入 木材利用ポイント申請受 付手数料
経常収益計	29,201,000	31,759,986	2,558,986	

正味財産増減計算書

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増 減	
(2) 経常費用				
事業費	3,970,000	4,022,486	52,486	
検査事業費	100,000	147,245	47,245	検査旅費他
認定事業費	90,000	31,660	△ 58,340	旅費・消耗品他
木造住宅 PR 事業費	300,000	142,500	△ 157,500	ポスター・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	80,000	158,454	78,454	旅費・会議費など
県受託事業費	500,000	622,354	122,354	検査旅費他
受託検査費	400,000	484,845	84,845	検査旅費他
全森連受託事業費	2,000,000	2,435,428	435,428	安全指導員旅費・謝金
林材業受託事業費	500,000	0	△ 500,000	事業負担金は管理費の団体負担金として支出
管理費	25,131,000	27,208,248	2,077,248	
役職員給与	13,500,000	13,511,360	11,360	
福利厚生費	2,500,000	2,452,329	△ 47,671	
会議費	700,000	738,295	38,295	理事会 2 回・総会費用
旅費交通費	1,000,000	1,649,393	649,393	全木連他会議出席・CLT 普及協議会視察他
通信運搬費	800,000	685,842	△ 114,158	電話代・インターネット代・メール便他
減価償却費	0	0	0	
団体負担金	2,500,000	3,938,809	1,438,809	全木連他会費・林材業事業分 担金等
消耗品費	600,000	619,926	19,926	コピー機消耗品・文具等
賃借料	1,560,000	1,624,284	64,284	家賃・コピー機・PC リース料
交際費	50,000	221,600	171,600	会員慶弔費他
租税公課	900,000	937,795	37,795	収入印紙・預金利息・消費税等
雑費	121,000	145,731	24,731	新聞代等
支払手数料	700,000	601,484	△ 98,516	税理士・振込手数料等
法人税等	200,000	81,400	△ 118,600	
雑損失	100,000	0	△ 100,000	
経常費用計	29,201,000	31,230,734	2,029,734	
評価損益等調整前 当期経常増減額	0	529,252	529,252	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	529,252	529,252	

次頁へ続く

科 目	予算額	決算額	増 減	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益			0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	529,252	529,252	
一般正味財産期首残高	24,911,095	24,911,095	0	
一般正味財産期末残高	24,911,095	25,440,347	529,252	
Ⅱ 指定正味財産増減の部			0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	24,911,095	25,440,347	529,252	

監査報告

一般社団法人 愛媛県木材協会
会長 井関 和彦 殿

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) その他

管理費の旅費交通費及び団体負担金に係る愛媛 CLT 普及協会の関係用務での経費の支出とともに今後の運営への関与の仕方については理事会等での説明と承認が必要であると認めます。

平成 27 年 4 月 16 日

一般社団法人 愛媛県木材協会

監事 高橋 公一



監事 瀬村 要二郎



監事 林 漢茂



公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告

一般社団法人 愛媛県木材協会
会長 井関 和彦 殿

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの公益目的支出計画実施報告書に
関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努
めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務
の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲
覧し、法人事業において公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。以下
の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討い
たしました。

2. 監査の結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実
施の状況を正しく示しているものと認めます。

平成 27 年 4 月 16 日

一般社団法人 愛媛県木材協会

監事 高橋 公一



監事 瀬村 要二郎



監事 林 満茂



【第2号議案】

平成27年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画（案）

1. 経済社会の動向

(1) 世界経済の動向

世界経済の動向を見てみると、2014年入り以降緩やかな減速が続いている。地域別に見ると、アメリカだけが堅調さを維持しており、「アメリカ独り勝ち」の様相となっている。また、新興国（除く中国）の伸び悩みが顕著になっている。新興国伸び悩みの背景には貿易取引の停滞があるとみられ、貿易取引の停滞は、アメリカと中国で顕著になっている。この背景として、①シェール革命を受けたアメリカでの原油生産増加と輸入減少、②中国での投資抑制方針を受けた資源需要の増勢鈍化、を指摘することができる。

貿易取引停滞の主因となっている原油をはじめとした資源に対する需要の鈍化は、価格の下落を通じて資源を輸入する先進国・NIEsの景気押し上げ要因となる一方、資源輸出国の景気にはマイナスに作用するとみられる。

2015年の世界経済を展望するにあたっては、2015年中にも予想される米FRBによる金融政策正常化の動きも焦点となるだろう。しかしながら、アメリカが利上げに着手しても、日欧の追加金融緩和もあり、緩和的な市場環境は維持されるとみられ、市場の混乱は生じない見通しである。一方、金融政策の方向性の違いからドル高基調が明確化するとみられ、資源価格下落を通じて資源国経済の下押し、先進国経済の押し上げに作用すると見込まれ、先進国は緩やかながらも着実な景気回復が期待される一方、新興国では、先行き持ち直しが期待されるものの、輸出の伸び悩みからペースは緩慢にとどまる見通しである。

(2) 我が国の経済社会の動向

我が国の経済は、アベノミクス始動後、長引く景気低迷からようやく抜け出すきっかけをつかみかけた一方、景気の好循環メカニズムはなお脆弱なうえ、アベノミクスの恩恵の享受にバラツキがみられるなど問題点も浮上してきている。こうした中で、平成26年12月27日には「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が決定され、これに即して平成26年度の補正予算、平成27年度当初予算・税制改正などが決定された。これにより、経済の脆弱な部分に的を絞って、かつスピード感を持った対応が行われ、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることが期待されている。

また、林業・木材産業関連では平成26年6月10日に「農林水産業・地域の活力創造プラン」（農林水産業・地域の活力創造本部；本部長内閣総理大臣）が改訂され、その中で豊富な森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現させるための政策の実行とフォローアップ対策が公表されたところであり、①CLT（直交集成板）等の

新たな製品・技術の開発・普及に向けた環境整備や ②公共建築物の木造化等による新たな木材需要の創出 ③需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築などへ向けた政策の方向が打ち出されている。

2. 木材需要の動向

(1) 全国の木材需要

○平成 26 年の新設住宅着工は、消費税の引き上げや木材利用ポイント事業の期間の終了などもあり、全体で 892 千戸うち木造住宅は 489 千戸と前年を大きく下回り、全前年と同水準の実績となった。今後、住宅着工の大きな伸びが期待できない中、住宅以外の都市での本材需要拡大とともに木材需要構造の変化に柔軟に対応できる産業構造の確立等が緊急課題となっている。

都市での木材需要拡大のためには、木材利用が環境に貢献することや地域経済活性化の重要なファクターであることへの理解を広めるとともに耐火性能の向上等技術的課題を克服し、戦後永く続いてきた街づくりにおける非木材化の流れを「木材を優先する(ウッドファースト)街づくり」へと変えていくことが必要である。

○住宅部門においては、木材利用ポイント事業や地域における木造住宅生産体制強化事業の推進などにより「木造」への関心が広まりをみせてはいるものの、今後、少子化等により住宅着工の伸びが期待し難いと思込まれる情勢の中、住宅部門における木造率の向上や木材使用量の増加を一層推進するとともに、公共建築物、商工業施設、身の回り製品等多様な分野での木材利用を進めて、住宅以外への依存率を高めていくことが重要となっている。

木材を使う街づくりへの取組み、すなわち中高層建築、商工業施設の木造・本質化、公園、道路、歩道等街角のあらゆる空間におい木材利用を推進するとともに、それらへの利用技術の開発・提案、普及 PR 等推進していく必要がある。また、今後急速に拡大していくと予測される木質バイオマス利用や木材輸出への適切な対応も課題となってきている。

(2) 本県の木材需要

○愛媛県では、人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量は、県内の製材工場等の木材需要量を大きく上回り、森林資源を本格的に利用する段階となっている。ヒノキ・スギの素材生産量は、全国有数の生産量を誇っている。

製材品の需要拡大を図るため、品質・性能の確かな愛媛ブランド材を「媛ひのき」「媛すぎ」と命名し、中村知事が先頭になってトップセールスを展開し販路拡大に取り組んでいただくとともに、新規販売先を掘り起こすため、首都圏の大手商社・住宅メーカー等と県内製材工場等とのマッチング商談会等を東京・仙台及び県内で開催したところである。

○木造の公共施設整備が増加する状況下にあつて、今後は規格・品質が明確な愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」などのJAS製品の供給体制を整備する必要があり、JAS認定の取得や機械等級区分表示への対応を進め、全国有数の素材生産量を誇るヒノキ材等の販売促進に取り組んでいくことが必要となっている。

○本会においては、消費者、建築関係団体との連携を深化しつつ地域型住宅の推進、リフォーム等への積極的な木材利用推進などをこれまで以上に取り組んでいく。その際、平成26年度の補正予算で追加措置された「木材需要拡大緊急対策事業」や「地域型住宅ブランド化制度」などの対策の有効活用等に積極的に対応していくことが重要である。

需要者ニーズに応えた木材製品の安定供給を推進し、住宅部門等への木材需要の拡大を図ることは、木材産業や建築・流通にとどまらず、地域経済の活性化に極めて大きな力になるとともに、県内の森林資源の整備につながるものと確信している。

このような情勢を踏まえ、平成27年度事業は次の事項を重点的に推進するものとする。

3. 主要事業の推進計画

(1) 県産材の需要拡大

県は素材生産量全国有数のスギ・ヒノキの需要拡大を図るため、ブランド名「媛ひのき」「媛すぎ」と命名し、全国に向け発信している。

本会は、県産材の需要拡大を図るため、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県産材製品市場開拓協議会に参画して、消費者に対し木造住宅やその他木材利用全般に関する意識啓発を行うことで、木造住宅等の建築を促進し、新たな販路の開拓などの諸施策を実施する。

(2) 公共施設等木造化の対応

公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村方針は、全国で1,463市町村（平成27年1月31日現在）で作成（愛媛県：20市町(100%)）され、その制度は広く定着普及し、公共施設の木造化や木質化を推進している。

緊急経済対策の「森林整備加速化・林業再生基金事業」（愛媛県では「愛媛県森林そ生緊急対策事業」）でも公共施設等の木造化が進められており、県下市町の公共木造建築情報等を早期に把握して会員に周知するなど諸活動を展開する。

また、本会は、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会と連携し、木造施設等の建築促進のため、「えひめ暮らしと住まいフェア」及び「えひめ・まつやま産業まつり」に出展し、木材需要の拡大を図るとともに、平成26年度の補正予算で追加措置された「木材需要拡大緊急対策事業」などの有効活用等に積極的に対応していく。

(3) 合法木材の普及啓発

平成 24 年 7 月には「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する法制度」が施行され、未利用材等を有効活用した新たな事業展開が期待されている。

また、世界の違法伐採対策推進のための合法性・持続可能性証明木材・木製品の使用への関心は広まってきており、合法木材供給事業者の認定を推進するとともに、県下関係団体の 96 団体にパンフレット等を配布し、「えひめ暮らしと住まいフェア」等において、ポスター展示、パンフレット配布、相談コーナーを設置し普及啓発を図る。

(4) 県産材の海外輸出

住宅着工は、少子化等により、今後、その大きな伸びは期待し難いと思込まれている中で、木材の利用拡大を図っていくためには、住宅部門における一層の木材利用率の向上のほか、県産材の販路の一つとして、海外輸出の可能性について検討をして行く必要がある。

そのため、人脈や現地調査員を活用した営業活動、輸出に適した製品の検討、海外での展示会に出展など、県産材のアピールと市場調査、県内外商社と連携した試験的輸出等の取組みを進めることとしたい。

(5) J A S 材の普及促進

建築物や家具等に使用される木材については、品質・性能の明確な J A S 製品に加え、産地等の証明のある木材製品の使用への関心は、ますます高まってきている。これらに対応して J A S 認定工場の認定取得を推進するとともに、県産材柱材プレゼント等における J A S 同等材の格付検査を実施するなど優良県産材の需要拡大を図る。

平成 27 年 3 月 31 日現在の認定工場 A タイプ 1 工場、B タイプ 13 工場。平成 26 年度中に B タイプ 2 工場が機械等級区分及び人工乾燥処理構造用製材の認定申請書記載事項変更届があり、S D 20 から S D 15 への変更を取得し、平成 27 年度には新たに 1 工場が認定申請を希望している。

(6) 新規製品開発事業等への対応

C L T は建築材として優れた断熱性や強度を持つため欧州で活用が進み、日本政府の新しい成長戦略でも普及の加速化や生産体制構築の方針が示されたところである。C L T は新たな構造用建築材料として、木材需要の拡大に大きく寄与することが期待されており、県産材の需要拡大を通じ、林業・木材産業の経営安定を図るため、関係機関の連携協力体制を構築し、C L T の普及と一般化を促進することを目的として、団体及び企業 58 会員で「愛媛県 C L T 普及協議会（会長 井関和彦県木協会会長）」を 8 月 1 日設立したところである。

平成 27 年 3 月 31 日現在の会員は 62 事業体であり、平成 27 年度は国の予算を活用するとともに活動を支援し、C L T の普及促進を一層推進することとしている。

(7) 木造住宅等地域材利用拡大支援事業の推進

平成 26 年度の補正予算で追加措置された「木造住宅等地域材利用拡大支援事業」に課題提案書を提出し、採択された。この事業で、住宅や公共施設、身の回りの日常用品等への木材・県産材の利用促進活動を積極的に進めるため、需要動向を踏まえ原木の安定的な調達を担当する原木コーディネーターの試験的な設置や、県産材を利用したモデル的な内装材や木材製品の設計・開発、県産材活用住宅のキャンペーンやPR活動の実施などに取り組むこととしている。

(8) 地域材利用木造住宅利子補給制度の推進

県産材利用木造住宅の利子補給制度における住宅確認検査を実施し、優良な木造住宅の建設促進を図る。

(9) 労働安全衛生の確保と推進

林災防愛媛県支部と連携して、各種の研修会を実施し、ゼロ災害運動の意識高揚を図るとともに、労働安全衛生に関して、各職場における機械設備の自主点検の励行など「リスクアセスメント」を周知実践し、災害防止に努める。

(10) 証明事業等の推進

会員の免税軽油証明やフォークリフトの自主点検を推進し、会員の経営経費の節減を図る。

(11) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の実施

全国森林組合連合会から受託して実施する「緑の雇用事業」の一環で、緑の研修生を受け入れる林業事業体に対し、安全指導員による研修、現地での安全指導及び研修生の安全作業の習得状況を確認して、安全確保と安全作業の定着を図り林業労働災害の防止に努める。

収支予算書

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	26 年度決算 額	予算額	増 減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
会費収入	6,280,000	5,980,000	△ 300,000	
受取会費	5,880,000	5,880,000	0	会員 147 社
受取入会金	400,000	100,000	△ 300,000	
事業収益	6,818,760	6,275,000	△ 543,760	
検査事業収益	6,417,760	6,000,000	△ 417,760	柱材プレント格付検査 200 件・公共事業 10 件
認定事業収益	195,000	175,000	△ 20,000	合法木材認定事業 更新予定 35 件
証明事業収益	206,000	100,000	△ 106,000	免税軽油証明書発行 100 台
受取補助金等	1,339,500	37,300,000	35,960,500	
県受託事業収益	1,339,500	1,300,000	△ 39,500	地域材利用木造住宅 確認検査 300 件
国受託事業収益	0	36,000,000	36,000,000	木造住宅等地域材利用拡大 事業補助金
受託事業	16,175,553	17,700,000	1,524,447	
全木検受託事業収益	3,459,195	3,400,000	△ 59,195	JAS 認定工場 2 種検査・監 査
全森連受託事業収益	5,811,608	4,000,000	△ 1,811,608	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	1,804,750	2,000,000	195,250	柱材プレント事業
木製協受託事業収益	2,100,000	600,000	△ 1,500,000	
林災防受託事業収益	3,000,000	6,500,000	3,500,000	事務委託費
	0	1,200,000	1,200,000	車・パソコン賃貸料
雑収益	1,146,173	601,000	△ 545,173	
受取利息	2,458	1,000	△ 1,458	
雑収入	1,143,715	600,000	△ 543,715	愛媛県中小建築業協会 業務委託料収入 木材利用ポイント申請受付 手数料(3 月分)
経常収益計	31,759,986	67,856,000	36,096,014	

収支予算書

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	26 年度決算 額	予算額	増 減	
(2) 経常費用				
事業費	4,022,486	39,785,000	35,762,514	
検査事業費	147,245	50,000	△ 97,245	検査旅費他
認定事業費	31,660	35,000	3,340	旅費他
木造住宅 PR 事業費	142,500	150,000	7,500	ポスター・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	158,454	150,000	△ 8,454	旅費他
県受託事業費	622,354	200,000	△ 422,354	検査旅費他
国受託事業費	0	36,000,000	36,000,000	木造住宅等地域材利用拡大 事業
受託検査費	484,845	200,000	△ 284,845	検査旅費他
全森連受託事業費	2,435,428	2,500,000	64,572	安全指導員旅費・謝金
管理費	27,208,248	27,571,000	362,752	
役職員給与	13,511,360	14,500,000	988,640	
福利厚生費	2,452,329	2,500,000	47,671	
会議費	738,295	750,000	11,705	理事会 2 回・総会費用
旅費交通費	1,649,393	1,000,000	△ 649,393	
通信費	685,842	800,000	114,158	電話代・インターネット代・メール便
減価償却費	0	600,000	600,000	車両・パソコン
団体負担金	3,938,809	3,500,000	△ 438,809	全木連他会費・CLT 普及協 議会負担金等
消耗品費	619,926	700,000	80,074	コピー機消耗品・文具等
賃借料	1,624,284	1,650,000	25,716	家賃・コピー機・PC リース料
交際費	221,600	180,000	△ 41,600	会員慶弔費
租税公課	937,795	900,000	△ 37,795	消費税、印紙、預金利息
支払手数料	601,484	650,000	48,516	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	200,000	118,600	
雑費	145,731	141,000	△ 4,731	新聞代等
車両購入費	0	2,200,000	2,200,000	
寄付金	0	500,000	500,000	日本木青連全国大会協賛
経常費用計	31,230,734	67,856,000	36,625,266	

次頁へ続く

科 目	26 年度決算 額	予算額	増 減	
評価損益等調整前 当期経常増減額	529,252	0		
評価損益等計	0	0		
当期経常増減額	529,252	0		
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		
当期経常外増減額	0	0		
当期一般正味財産増減額	529,252	0		
一般正味財産期首残高	24,911,095	25,440,347		
一般正味財産期末残高	25,440,347	25,440,347		
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
指定正味財産期首残高	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0		
Ⅲ 正味財産期末残高	25,440,347	25,440,347		

第3号議案 平成27年度会費の徴収について

定款第7条(経費の負担)に基づき、平成27年度の会費は一般・理事共に会員1人当たり40,000円を、支部ごとに取りまとめ、6月末日までに支部長が納入する。

第4号議案 役員の報酬について

定款第30条(役員の報酬等)に基づき、平成27年度の常務理事の報酬を月額220,000円とする。

第5号議案 役員の改選について

愛媛県木材協会公共事業対策委員会

1. 目的

県及び市町における、公共施設木造化の推進等による県産材利活用に対応し、優良製材品を、迅速に、いつでも、どこでも、提供できる体制を協会会員で確立し県産材利用拡大と、会員の経営の安定を図る。

2. 組織体制

この会は、本会正副会長、常務、及び支部長をもって構成する。

また、各支部には、公共事業対策班を設置する。委員会の委員長は本会会長が班長は、支部長が担当し、班員は、支部会員で構成する。

3. 経費等

対策委員会に要する経費等については、県木協が、対策班に要する経費は、支部で負担する。

4. 期日

この会は、平成17年6月1日発足する。